

平成25年 第1回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成25年3月29日開・閉会

枚方寝屋川消防組合議会

平成25年第1回定例会 枚方寝屋川消防組合議会会議録目次

出席議員	1
地方自治法第121条による出席者	1
議事日程・会議に付した事件	2
開会（午後1時56分）	3
竹内脩管理者開会のあいさつ	3
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	6
議事日程の報告	6
会期の決定	6
報告第1号 専決事項の報告について	6
御明雅之枚方東消防署長の提案理由の説明	6
議案第1号 平成24年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第2号）	7
藤中明広総務部長の提案理由の説明	7
議案第1号採決	9
議案第2号 平成25年度枚方寝屋川消防組合予算	9
藤中明広総務部長の提案理由の説明	9
議案第2号採決	13
議案第3号 枚方寝屋川消防組合消防職員の退職手当に関する 条例等の一部改正について	13
藤中明広総務部長の提案理由の説明	13
議案第3号採決	14
議案第4号 枚方寝屋川消防組合議会の議員その他非常勤の職員の 公務災害補償等に関する条例の一部改正について	15
藤中明広総務部長の提案理由の説明	15
議案第4号採決	15
一般質問	16
千葉清司議員の一般質問	16
搬送情報等収集端末導入に係る医療機関との連携強化について	
地域の防災力・災害予防の強化に係る防火水の確保について	
大規模災害時の消防協力体制について	
火災原因について	
古川逸郎警防部長の答弁	17
千葉清司議員の再質問	18
搬送情報等収集端末導入に係る医療機関との連携強化について（要望）	

地域の防災力・災害予防の強化に係る防火水の確保について（要望）

大規模災害時の消防協力体制について（要望）

火災原因について（要望）

竹内脩管理者閉会のあいさつ	20
鷺見信文議長閉会のあいさつ	20
閉会（午後 3 時 01 分）	20

平成25年3月29日（金）

平成25年 第1回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成25年第1回枚方寝屋川消防組合議会定例会会議録

平成25年3月29日（金）

出席議員（16名）

1番	石村	淳子	7番	千葉	清司	13番	松本	順一
2番	岩本	優祐	8番	中林	和江	14番	村上	順一
3番	梶本	孝志	9番	西田	政充	15番	山崎	菊雄
4番	鍛冶谷	知宏	10番	丹生	真人	16番	井川	晃一
5番	小西	順子	11番	藤田	幸久			
6番	鷺見	信文	12番	前田	富枝			

地方自治法第121条による出席者

管理者	竹内	脩	予防部長	山本	秀行
副管理者	馬場	好弘	枚方消防署長	荒木	秀隆
副管理者	奥野	章	枚方東消防署長	御明	雅之
会計管理者	大本	英治	寝屋川消防署長	分林	新吾
消防長	岡本	治康	総務部担当参事	幸	徹
消防次長	福井	宏志	予防部担当参事	角石	信宏
消防次長兼警防部長	古川	逸郎	枚方市市民安全部長	佐藤	伸彦
総務部長	藤中	明広	寝屋川市人・ふれあい部長	坂田	さゆり

議 事 日 程（平成25年3月29日 午後1時56分開会）

- | | | |
|------|-------|--|
| 日程第1 | | 会期の決定について |
| 日程第2 | 報告第1号 | 専決事項の報告について
専決第1号 損害賠償の額を定めることについて |
| 日程第3 | 議案第1号 | 平成24年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第2号） |
| 日程第4 | 議案第2号 | 平成25年度枚方寝屋川消防組合予算 |
| 日程第5 | 議案第3号 | 枚方寝屋川消防組合消防職員の退職手当に関する条例
等の一部改正について |
| 日程第6 | 議案第4号 | 枚方寝屋川消防組合議会の議員その他非常勤の職員の
公務災害補償等に関する条例の一部改正について |
| 日程第7 | | 一般質問 |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

(午後 1 時 56 分)

○議長（鷺見信文君） 皆さん、こんにちは。本日は枚方寝屋川消防組合議会を招集させていただきましたところ、年度末、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから平成25年第1回枚方寝屋川消防組合議会定例会を開会いたします。

最初に管理者のあいさつをお受けします。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） 開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。本日は平成25年第1回枚方寝屋川消防組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には両市議会終了後の大変お疲れのところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

まず冒頭、職員が鑑賞目的で所持していたモデルガン等が銃刀法違反となり、本年1月に新聞で報道されました不祥事に対しまして、委員の皆様、また市民の皆様にご迷惑をお詫びを申し上げます。本消防組合では、このたびの事案を重く受けとめて、関係職員を厳しく処分いたしますとともに、再発防止と信頼回復に向け、職員の勤務時間内外における公務員としての自覚とコンプライアンスの徹底に全力を注いでいるところでございます。

さて、昨年8月に枚方寝屋川両市を襲いました記録的な集中豪雨により、多くの地域で浸水被害が発生し、市民生活に深刻な影響を及ぼしました。近年のこうした異常気象、また、今後発生が予測されている巨大地震に備えるためにも来年度は具体的な減災対策に取り組む年度として位置づけ、市や消防団等との連携を強化しながら、危機管理体制のさらなる強化に努めてまいりたいと考えております。

また、先月、長崎市で発生したグループホーム火災では、入所者等5人がお亡くなりになり、多くの方が負傷される誠に痛ましい事故となりました。本消防組合では、即刻翌朝から管内の同様の認知症対応型グループホーム等の立入検査を実施し、適切な防火管理の徹底に向け指導を行うとともに、それ以外の高齢者や身体障がい者の関係施設に対しても書面にて注意喚起を行ったところであります。

これまで「安全で安心して暮らせるまち」の実現を目指し取り組んでいます第3次将来構想計画につきましては、来年度は中間年度となります。本定例会にあたりまして、本消防組合の平成25年度の主要施策につきましてご説明をさせていただきます。

まず、新消防本部庁舎建設や消防情報システム整備、消防救急デジタル無線整備に

つきまして、現在実施中の実施設計により各事業の積算金額が算出された後、構成両市の6月定例会以降に開催予定の本消防組合議会において各事業費に係る平成25年度補正予算の議案を提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、本消防組合と交野市消防本部との消防指令業務の共同運用については、本年1月7日に消防情報システムの共同整備に係る協定書の調印を取り行ったところであり、平成27年度からのスタートに向け、現在運用面の詳細について協議をしております。

次に、震災対策への取り組みといたしまして、先日、今年度の国の第3次補正予算にて無償貸与された後方支援車をリニューアルした秦出張所に配備をしたところがあります。同車につきましては、緊急消防援助隊としての活用だけではなく、管内で発生する工場火災や大規模な火災等に活用するとともに、大震災発生時に他府県等からの応援を受けた場合の災害現場での指揮所や救護所としても活用していきたいと考えております。

続いて、地域の防災力等を向上させていく取り組みといたしまして、今年度設置した再任用職員で構成する地域防災向上センターの役割・機能を強化してまいります。具体的には、これまで取り組むことができなかった自治会や隣近所等のコミュニティへの防災指導をはじめ、小中学生等を対象とした救命講習の実施などについて、関係機関と協議しながら仕組みづくりを行います。また、高齢者や障がい者など災害時に避難が困難な方々などを対象に住宅用火災警報器の設置とその後の維持管理の指導や家具転倒防止対策の啓発など効果的な防火防災指導への取り組みを進めてまいります。

このように本消防組合では、厳しい財政状況のもと、今後増加する再任用職員を有効に活用し総人件費を抑制しながら、構成両市とともに地域に密着した地道な防災対策、減災対策を展開し、市民生活の安全と安心の確保に努めてまいる所存であります。

毎年1,000件以上のペースで増え続けている救急件数について、昨年は本消防組合で初めて3万件を超える結果となりました。一方、以前に社会問題となり改善が進められてきた救急搬送に対する医療機関の受け入れ拒否について、今月発生した埼玉県での事例を契機に改めて全国的にクローズアップされているところであります。

こうした状況のもと、本消防組合では救急医療体制の整備といたしまして、第3次

将来構想計画の課題である全署所への救急車の配備計画に基づき、平成26年4月からの長尾出張所及び西出張所での救急業務の運用開始をめざし、来年度に救急車2台の新規購入を予定しております。

また、平成21年10月の消防法の一部改正を受け、平成22年度策定の「大阪府傷病者の搬送及び受入れの実施基準」に基づき構築された「救急活動支援システム」を活用していくため、救急搬送情報等収集端末を導入整備し、救急搬送病院の選定時間の短縮や傷病者の状況に応じた適切な医療機関の選定に努めてまいります。こうした取り組みを通じて「5分救急体制」の整備、また救命率の向上に努めながら市民生活を守る救急体制のさらなる充実強化を図ってまいります。

以上のとおり、本消防組合では、来年度にさまざまな施策や事業を予定しておりますが、今後とも全員協議会等を積極的に活用させていただき、議員や市民の皆様への説明責任を果たしながら実施してまいりたいと考えております。また、すべての職員が消防行政サービスを向上させるという強い志を持ち、消防組合が一体となって市民の皆様への信頼回復に取り組みながら安心・安全なまちづくりに一層の努力を重ねてまいりますので、議員の皆様には引き続き、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は専決事項の報告並びに平成24年度消防組合補正予算、平成25年度消防組合予算、条例改正などの議案を提案させていただきます。平成25年度予算につきましては、厳しい財政状況の中で限られた財源の効率的な配分と、より効果的な消防行政の運営を図る観点から編成いたしておりますので、よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（鷲見信文君） 管理者のあいさつが終わりました。

次に、事務局から諸般の報告をさせます。

○事務局長（足立秀人君） ご報告申し上げます。まず、議員の出席状況からご報告いたします。本日の定例会の出席議員は16名で、全員出席でございます。

次に、例月現金出納検査の結果でございますが、平成24年11月分から平成25年2月分までをそれぞれ消防本部におきまして、監査委員の検査を受けました結果をお手元に配付しております。ご参照いただきたいと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（鷲見信文君） ただいま報告しましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから本日の定例会を開きます。

次に、会議規則第70条に基づき、会議録の署名議員を議長において指名します。4番鍛冶谷議員、13番松本議員。以上のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

次に、事務局職員より、議事日程の報告をさせます。

○事務局長（足立秀人君） 議事日程

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 会期の決定について |
| 日程第2 | 報告第1号 専決事項の報告について |
| 日程第3 | 議案第1号 平成24年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第2号） |
| 日程第4 | 議案第2号 平成25年度枚方寝屋川消防組合予算 |
| 日程第5 | 議案第3号 枚方寝屋川消防組合消防職員の退職手当に関する条例等の一部改正について |
| 日程第6 | 議案第4号 枚方寝屋川消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について |
| 日程第7 | 一般質問 |
- 以上です。

○議長（鷲見信文君） ただいまの議事日程により、本日の会議を進めてまいります。

それでは、初めに日程第1 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りします。今議会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷲見信文君） 異議なしと認め、会期は本日1日間といたします。

次に、日程第2 報告第1号 地方自治法第180条に基づく「専決事項の報告について」を議題とします。

専決第1号 損害賠償の額を定めることについての提案理由の説明を求めます。御明枚方東消防署長。

○枚方東消防署長（御明雅之君） ただいま上程いただきました報告第1号 専決事項の報告につきまして、地方自治法第292条において準用する同法第180条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、ご報告させていた

だくものでございます。

恐れ入りますが、議案書 2 ページをお開きください。

事故の概要ですが、平成24年10月28日午前11時50分頃、枚方市星丘2丁目37番8号で発生した救急事案に出動した枚方東消防署本署配備の救急車が、駐車場内にいる傷病者に接近するため右折しようとした際に、救急車の右後輪フェンダー一部を停車中のタクシーのフロントバンパー右角に接触させ、損傷させたものです。

事故の原因につきましては、機関員がタクシーを避けるために最徐行で右折しようとしたのですが、車の内輪差に関する認識が不十分であったために接触したものでございます。損害賠償につきましては、平成24年12月7日に示談が整い、6万9,896円を相手方の第一交通株式会社に対して支払ったものでございます。参考資料としまして、3ページに物件損害に関する承諾書を、4ページに事故現場の見取り図を添付しておりますので、ご参照願います。

ご迷惑をお掛けしました関係者の方々にお詫び申し上げますとともに、今後はこのような事故の再発防止に向け、安全運転に関する研修などを通じて職員に安全確認や事故防止の徹底に努めてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（鷺見信文君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷺見信文君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、日程第2 報告第1号の専決事項の報告を終結いたします。

次に、日程第3 議案第1号 「平成24年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤中総務部長。

○総務部長（藤中明広君） ただいま上程いただきました議案第1号平成24年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第2号）の提案理由をご説明申し上げます。

本補正予算の主な内容としましては、職員数の変動に伴います職員給与等の精算と退職者数の増加によります退職手当の増額、さらに工事請負費や長期債利子等の減額などを合わせ、増額補正をお願いするものでございます。

それでは、恐れ入りますが、議案書5ページをお開き願います。第1条 歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1,038万2,000円を追加し、補正後の総

額を74億5,968万9,000円とするものでございます。

次に、第2条 地方債の補正でございますが、7ページの第2表によりご説明申し上げます。議案書7ページをお開き願います。消防防災施設整備事業での起債の限度額を補正前の3億8,870万円から4,500万円減額し、3億4,370万円に変更するものでございます。

続きまして、10ページをお開き願います。「歳入歳出補正予算事項別明細書」に基づきまして、主な補正内容についてご説明申し上げます。

まず、歳入の補正でございますが、第1款 分担金及び負担金、第1項 負担金、第1目 負担金で4,334万4,000円の減額をお願いするものでございます。内訳といたしまして、枚方市2,537万3,000円、寝屋川市1,797万1,000円をそれぞれ減額するものでございます。

続きまして、第4款 府支出金、第1項 府負担金、第1目 常備消防費府負担金で15万1,000円の増額でございます。これは、大阪府立消防学校に教官として派遣しています本消防組合職員の今年度の人件費相当額の精算による増額でございます。

次に、第7款 諸収入、第2項 雑入、第1目 雑入で2万9,000円の減額でございます。これは両市へ派遣しています本消防組合再任用職員の今年度の人件費相当額の精算による減額でございます。

第8款 組合債、第1項 組合債、第1目 消防防災施設整備事業債で4,500万円の減額でございます。この減額は、消防自動車購入及び新消防本部庁舎実施設計に係る事業費確定に伴うものでございます。

第9款 繰越金 続きまして12ページをお開き願います。第1項 繰越金、第1目 繰越金でございますが、これは平成23年度歳計剰余金9,860万4,000円を新たに予算計上したものでございます。

以上で歳入の説明を終わりました。引き続き、歳出についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、14ページをお開き願います。第3款 消防費、第1項 消防費、第1目 常備消防費では7,968万9,000円の増額でございます。これは職員数の変動などにより、給料では3,516万5,000円の減額、職員手当等では勸奨退職者など9名分の退職手当の増額を合わせ、1億6,004万2,000円の増額。17ページに移りまして、共済費では共済費掛け率の変更等に伴い、4,567万5,000円の減額でございます。負担金、補助及び交付金487万円の増額は、構成市の枚方市から消防組合へ派遣されています

職員2名分の人件費相当額の精算によるものでございます。

続きまして、第2目 消防施設費の6,381万円の減額につきましては、新消防本部庁舎実施設計等委託及び消防庁舎工事の契約確定に伴い、委託料で1,814万3,000円、工事請負費で1,156万5,000円、それぞれ減額になったものでございます。

次に、19ページをお開き願います。各種消防車両の契約確定に伴い、備品購入費で3,410万2,000円の減額になったものでございます。

続きまして、第4款 公債費、第1項 公債費、第2目 利子でございますが、これは新規発行債の借入金利子及び一時借入金利子の精算により549万7,000円の減額となるものでございます。

21ページ以降に「補正予算給与費明細書」、30ページに「地方債に関する調書」及び32ページに「参考資料」を添付させていただいておりますので、あわせてご参照いただきたいと存じます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷲見信文君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷲見信文君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷲見信文君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷲見信文君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第4 議案第2号 「平成25年度枚方寝屋川消防組合予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤中総務部長。

○総務部長（藤中明広君） ただいま上程いただきました議案第2号平成25年度枚方寝

屋川消防組合予算につきまして、別冊の予算書に基づき、提案理由をご説明申し上げます。

本消防組合では、来年度は新消防本部庁舎建設をはじめ、消防情報システムや消防救急デジタル無線の整備など多額の経費を要する課題に本格的に取り組みを開始する年度となる中で、構成両市の大変厳しい財政状況のもと、限られた財源の効率的な配分とより効果的な消防行政の運営を図る観点から、第3次将来構想計画に基づく各施策の諸経費を計上させていただいたものでございます。

恐れ入りますが、5ページをお開き願います。まず、第1条 歳入歳出予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ74億117万2,000円と定めるものでございます。

第2条 地方債でございますが、7ページをお開き願います。第2条 地方債につきましては、消防防災施設整備事業といたしまして、限度額3億80万円を計上いたしております。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

恐れ入りますが、5ページにお戻り願います。第3条 一時借入金でございますが、借り入れの最高額を3億円と定めるものでございます。

それでは、12ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書に基づきまして、内容をご説明申し上げます。

まず、総括といたしまして、予算総額は歳入歳出ともに74億117万2,000円でございます。前年度と比較いたしますと、4,813万5,000円の減額、率にして約0.6%の減になっております。これは、退職手当や新消防本部庁舎建設、消防情報システム・消防救急デジタル無線整備に係る実施設計委託料等で増額となりましたが、はしご車等の車両購入費・消防庁舎の工事請負費などの投資的経費で減額となったことが主な要因となっております。

それでは、歳入よりご説明させていただきます。

16ページをお開き願います。第1款 分担金及び負担金、第1項 負担金は、構成両市における平成24年9月末現在の人口及び世帯数を基準とする負担割合により算出した経常経費分と、それぞれの市で特別経費として負担していただく経費分、消防情報システム共同整備に係る交野市分の経費を加えた合計が70億5,558万4,000円の負担金となっております。その内訳は、枚方市負担金が42億2,988万9,000円で、対前年度比2,932万7,000円、約0.7%の増となっております。按分比率は59.8084%で

ございます。寝屋川市負担金は28億2,336万4,000円で、対前年度比2,451万6,000円、約0.9%の増となっております。按分比率は40.1916%でございます。消防情報システム共同整備に係る交野市の負担金は、233万1,000円でございます。

次に、第2款 使用料及び手数料、第1項 使用料は電柱の使用料として9,000円の収入を見込んでおります。第2項 手数料は危険物関係の許可申請やその他証明発行の手数料として887万2,000円、また、高圧ガス・液化石油ガス・火薬類のいわゆる保安3法の許認可事務の申請手数料として127万6,000円、合わせて1,014万8,000円の収入を見込んでおります。

次に、第3款 府支出金、第1項 府負担金は大阪府立消防学校教官として派遣いたします本消防組合職員1名の人件費相当額799万7,000円を、18ページに移りまして、第2項 府補助金はヘリコプター運営補助金としまして613万2,000円、また、救急搬送情報等収集端末補助金としまして113万4,000円、合計726万6,000円の収入をそれぞれ見込んでおります。

次に、第4款 財産収入、第1項 財産売却収入20万円、第5款 寄附金、第1項 寄附金100万円、第6款 諸収入、第1項 組合預金利子1万円につきましては、それぞれ科目設定でございます。第2項 雑入は防火管理講習会のテキスト等の収入や自動車損害賠償保険収入などで380万3,000円の収入見込みに加えまして、構成両市への再任用職員の派遣に伴う人件費相当額3名分1,435万5,000円、合わせまして1,815万8,000円を計上いたしております。

次に、20ページをお開き願います。第7款 組合債、第1項 組合債は3億80万円を計上し、対前年度比8,790万円、約22.6%の減となっております。この内容としましては、消防自動車の購入や新消防本部庁舎実施設計委託等に係ります消防防災施設整備事業債でございます。

以上で、歳入に関する説明を終わらせていただき、引き続きまして、歳出に移らせていただきます。

恐れ入りますが、24ページをお開き願います。第1款 議会費 第1項 議会費344万4,000円は、議員報酬及び組合議会運営に要する経費でございます。

第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費は95万8,000円で特別職の報酬などに要する経費でございます。

次に、26ページをお開き願います。第2目 公平委員会費は36万2,000円で、公平委

員の報酬及びその運営に要する経費でございます。第2項 監査委員費、第1目 監査委員費は16万1,000円で、監査委員の報酬などに要する経費でございます。なお、監査委員費17万4,000円の減額は、監査委員と公平委員の行政視察を隔年実施としておりますことから、平成25年度は公平委員が実施予定年度にあたるためでございます。

次に、第3款 消防費、第1項 消防費は71億424万3,000円で、前年度と比較しまして4,650万3,000円の減額となっております。第1目 常備消防費は67億3,426万7,000円で、対前年度比1億744万5,000円の増額となっております。これは人件費で平成23年人事院勧告に基づく給与改定の実施や職員の世代交代などの変動による減額と、平成25年度の定年退職者数が前年度に比べ6名増加したことが主な要因でございます。主な事業としましては、消防情報システムと消防救急デジタル無線整備に係ります実施設計委託料などを予算計上いたしております。

次に、42ページをお開き願います。第2目 消防施設費は3億3,997万6,000円で対前年度比1億5,394万8,000円の減額となっております。減額の主な要因は、庁舎の工事請負費や消防車両購入費等の投資的事業が減少したことによるものでございます。平成25年度の主な事業といたしまして、庁舎維持管理費では氷室・西両出張所の屋上防水等工事、新消防本部庁舎実施設計委託等を予定しております。また、消防車両購入費では、長尾・西両出張所への新規配備分を含めた救急車3台に加え、大型車両のはしご車1台の合計4台の車両購入でございます。

次に、第4款 公債費、第1項 公債費でございます。公債費は新規発行分及び既存借入分に要する元金及び利子として2億8,200万4,000円で、対前年度比136万4,000円の減額となっております。

次に、44ページをお開き願います。第5款 予備費、第1項 予備費1,000万円は科目設定でございます。

最後に、48ページ以降に給与費明細書、56ページに債務負担行為に関する調書、57ページに地方債に関する調書をそれぞれ添付いたしております。内容につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。なお、60ページ以降に枚方寝屋川消防組合予算額推移等の資料を添付いたしておりますので、あわせてご参照いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷺見信文君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷺見信文君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷺見信文君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷺見信文君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第5 議案第3号 「枚方寝屋川消防組合消防職員の退職手当に関する条例等の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤中総務部長。

○総務部長（藤中明広君） ただいま上程いただきました議案第3号枚方寝屋川消防組合消防職員の退職手当に関する条例等の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書34ページをお開き願います。本案は国家公務員退職手当法の改正に伴い行われました構成両市の退職手当条例等の改正と同様に、本消防組合におきましても民間の退職給付に係る人事院の調査結果を踏まえ、退職給付の官民格差の解消等を図るため、本条例等の一部を改正するものでございます。

それでは、改正内容につきまして、新旧対照表に基づき、ご説明申し上げます。

36ページをお開き願います。改正条例第1条は枚方寝屋川消防組合消防職員の退職手当に関する条例の一部改正ですが、附則第3項は、職員の退職手当額の調整率を現行の100分の104から100分の87に引き下げ、その対象となる職員を勤続期間20年以上という規定を削り、35年以下の期間勤続して退職するすべての職員に適用するとともに、自己都合による退職者も適用対象とするものでございます。附則第5項及び第6項は、今回の調整率の引き下げに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

改正条例第2条は平成19年度に施行しました「枚方寝屋川消防組合消防職員の退職

手当に関する条例の一部を改正する条例」の附則に係る一部改正でございます。附則第2項では平成19年の制度改正時の経過措置としまして、仮に平成19年3月31日付で退職したものとして、旧制度で算定した退職手当の額と現行制度で算定した退職手当の額を比較し、高い方の額を支給することとしておりますが、旧制度での算定に用いる調整率につきましても、現行の100分の104から100分の87に引き下げるものでございます。

恐れ入りますが、35ページにお戻り願います。附則の第1項では、本改正条例の施行日を平成25年4月1日とするものでございます。附則の第2項では、改正条例第1条関係の調整率の引き下げの経過措置としまして、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間は100分の98と、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間は100分の92と、段階的に引き下げるものとし、平成27年4月1日以降は100分の87とするものでございます。附則の第3項では、改正条例第2条関係の経過措置としまして、旧制度の算定に用いる調整率につきましても同様に段階的な経過措置を設けるものでございます。

改正による削減効果額につきましては、初年度の平成25年度は定年退職者25名で約3,500万円、最終となる平成27年度末までの3年間の定年退職者83人の総額で約2億3,500万円となります。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷲見信文君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷲見信文君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷲見信文君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷲見信文君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたしま

す。

次に、日程第6 議案第4号 「枚方寝屋川消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤中総務部長。

○総務部長（藤中明広君） ただいま上程いただきました議案第4号 枚方寝屋川消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書38ページをお開き願います。平成25年4月1日に「障害者自立支援法」が、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に名称が改正されることなどに伴い、条例の一部改正を行うものでございます。

それでは、改正内容につきまして、ご説明申し上げます。

40ページをお開き願います。第1条につきましては、条例中に引用する法律題名を改めるものでございます。第2条につきましては、同法律の条文中、項の繰り上げがなされることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

恐れ入りますが、39ページにお戻り願います。附則としまして、本条例の施行期日を法律の施行にあわせて、第1条の規定を平成25年4月1日から、第2条の規定を平成26年4月1日からとするものでございます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷲見信文君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷲見信文君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷲見信文君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷲見信文君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたしま

す。

次に、日程第7 「一般質問」を行います。

一般質問については、千葉議員から通告がありましたので、質問を許します。千葉議員。

○7番（千葉清司君） 貴重な時間をいただきまして、4点ほど質問方お伺いをいたしたいと思います。

まず第1点目は、搬送情報等収集端末導入に係る医療機関との連携であります。全消防署、消防出張所への救急車の配備や来年度から救急搬送情報等収集端末の導入予定をされておりますけれども、何といたっても、救急搬送を一層効果的に行うためには医療機関との連携は欠かせないものと私は思います。また、救急車に患者を乗せたまま、病院がなかなか定まらず、長い間現場に滞在する光景を幾度となく私も見聞をいたしております。特に、土曜、日曜、祭日あるいは夜間を問わず、病院との連携強化を今後どのように進められるのか、お伺いいたします。

次に、2点目でありますけれども、地域の防災力、災害予防の強化に係る防火水の確保についてであります。ご承知のように、東日本大震災から2年が経過した今日、津波よっての恐怖をいまだに忘れることはできません。また一方、大震災時の火災については、平成7年の都市型震災とも言うべき阪神淡路大震災において、防火水が不足し、多くの人命が奪われました。このことを今でも私は鮮明に記憶に残っております。消防組合の管内には多くの木造家屋や住宅密集地もあり、大震災時における延焼火災を想定したとき、消防水が極めて重要であります。そこで、お尋ねしますが、水の確保について、どのような対策を講じられているのか、お伺いをいたします。

次に3点目、大規模災害時の消防協力体制について、お尋ねいたします。地域防災の担い手である消防団員は少子高齢化とともに減少傾向にあり、今後、高い確率での発生が予測されます東南海・南海地震をはじめとする大規模災害時における消防力の低下を防ぐためには、消防団員の確保やそれにかわる取り組みが必要であります。

例えば、北海道では災害が発生した場合に協力いただける企業や団体を募集する、すなわち北海道企業等サポーターバンクの制度を構築されています。これは一例であり、全国でさまざまな取り組みがされているのが現実であります。そうした中で、消防組合管内には数多くの大学があり、災害時にこうした若いマンパワーを利用していくことも期待できるのではないのでしょうか。消防団事務については、消防組合ではな

く構成市が所管する事務であることは、既に私は認識しておりますけれども、消防組合では第3次将来構想計画において地域の防災力の向上を課題として挙げられていることから考えましても、消防組合としてもさまざまな角度から大規模災害における消防協力体制について検討していくことが強く求められております。そこで、消防組合としてどのようにお考えなのか、また、どのように考えていくのかお伺いをいたします。

最後に、4点目でありますけれども、火災原因についてお尋ねします。平成24年度の火災件数は前年と対比いたしまして減少傾向にあることはお聞きしておりますけれども、その減少に係る火災でありますけれども、火災の主たる原因は何なのか、その原因についてお尋ねいたします。

以上、4点についてよろしくお願いたします。1回目の質問といたします。

○議長（鷲見信文君） 質問が終わりました。答弁を求めます。古川警防部長。

○警防部長（古川逸郎君） 千葉議員からいただきました4つのご質問に順次お答えいたします。

まず、搬送情報等収集端末導入に係る医療機関との連携に関するご質問にお答えします。救急医療体制のあり方が社会問題となる中で、消防と医療の連携を推進し、傷病者を迅速に、かつ適切な医療機関へ搬送していくことを目的に、平成21年に消防法が改正されたことに伴い、大阪府では「傷病者の搬送及び受け入れに関する実施基準」が策定され、通信回線を利用した医療機関情報を消防機関がリアルタイムに共有できる「救急活動支援システム」が構築されました。この制度の構築に際しましては、医師等の病院関係者も加わり意見交換を重ね、傷病者の迅速な受け入れ等に対する病院側の理解も深まっているものと考えています。こうした状況のもと、本消防組合では、大阪府のシステムを活用し、救急搬送病院への搬送時間の短縮や傷病者の状況に応じた適切な医療機関の選定を行っていくため、平成25年度から救急搬送情報等収集端末を導入するとともに、導入後もシステムの活用による効果等の検証を行いながら、医療機関と消防機関との一層の連携強化を図るなど、救急医療体制の確保に努めてまいります。

次に、地域の防災力、災害予防の強化に係る防火水の確保についてのご質問にお答えします。阪神淡路大震災後、本消防組合では、消火栓等の消防用水が確保できないことを想定して、淀川を含む自然水利を水源とした「遠距離大量送水システム」を構

築しています。このシステムは、フロートポンプで吸水し、100mmホースの延長により最大約2km遠方に設置した20トン水槽に送水し、有効な水利として使用できるものです。現在、フロートポンプは3台保有しており、各署では毎年、「遠距離大量送水訓練」として実動訓練を実施し有事に備えています。また、枚方市釈尊寺町方面では、天野川の川底を掘り下げ、「防災ピット」としてポンプ車を利用し、送水できる施設が大阪府により設置されており、こうした多様な自然水利の有効活用にも努めているところです。

本消防組合の取り組み状況は以上のとおりですが、大震災時に管内全域における有効な消防用水を確保していくためにも、耐震性貯水槽の設置促進など水利の多元化について構成市と協議してまいりたいと考えています。

次に、大規模災害時の消防協力体制についてのご質問にお答えします。過去の大規模災害を教訓とし、消防職員だけでは消火や救助活動に十分対応できなかったことは認識しており、災害による被害を軽減するためには、自助や公助とともに、「共助」が重要であると考えています。そのためには今後構成両市のご理解を得て、事業所や学生の力をお借りしながら、地域の防災力を高めるために、大規模災害時に消防活動を実施していただける体制づくりの調査・研究をしてまいりたいと考えています。

次に、火災原因についてのご質問にお答えします。平成24年中の火災件数については203件であり、前年より46件減少していますが、死者の数は9人で前年より1人増加しています。出火の原因については、一番多いのが「放火及び放火の疑い」によるもので79件の38.9%、2番目と3番目が同数で「コンロ」と「たばこ」による火災で、それぞれ22件の10.8%となっています。また4番目が、「電気」が原因となる火災で11件の5.4%、そして、5番目が「子供の火遊び」で9件の4.4%の順となっています。

○議長（鷲見信文君） 答弁が終わりました。再質問はありますか。千葉議員。

○7番（千葉清司君） ただいま大変ご丁寧なるご答弁を賜りました。おのこの要望を添えておきたいと思えます。

まずは第1番目の搬送情報等収集端末導入に係る医療機関との連携についてでありますけれども、ご答弁によりますと大阪府の当該システムを活用する、あるいは今後においてはお互いの連携強化、救急医療体制の確保に努めますということで、何か抽象的になってはいますが、お願いしておきたいのですが、竹内管理者、そして馬場副管理者に特にお願いしたいんですが、医療機関にトップ交渉で、ひとつ主だった

医療機関に、特に休日、土日、夜間が大変医療が不足するんです。ということで、事前に私は幾ら全署所に救急車が配備されて5分救急が整備されても、受け入れ体制がなければ宝の持ち腐れになる可能性が大だと思っんです。そのことを心配していますから、どうかここはトップ交渉で大きな医療機関に出向いて、トップセールスの力を遺憾なく発揮していただくことを期待しておきます。お願いします。

2つ目の地域の防災力、災害予防の強化に係る防火水の確保、これはほんとうに平成7年に起きた阪神淡路大震災、4,700人ぐらいの尊い命が犠牲になったわけですけども、1月でしたから何と川が全部濁水して水が一滴もない、もう燃えてその下に人間がおるんです。救出もできない。啞然としてただ立ち尽くして尊い人命が奪われていく現実に対して、我々はテレビの放映等で見させていただきました。大変心の詰まる思いでした。これはまさに都市型災害の典型だと私は思っんです。ですから、この教訓をぜひ生かしてほしい。4,700強の御霊に報いるためにもどうしてもこの教訓を生かしてほしいです。そのためにやはり構成市の中に密集した住宅地があるわけですから、私は新しい住宅はそう心配ないと思っんですけども、30年、40年になった木造住宅はやはり怖いんです。ですから、そういうところに積極的に防火水の確保、普通の消火栓等々はもう震度7ぐらいだったら全部寸断されるわけですから、まず期待できません。ですから、そのことを想定して、防火水の確保に全力を傾けていただきたい。そのことをお願いしておきます。

それから、次には大規模災害時の消防協力体制の強化でありますけれども、これは枚方、寝屋川構成市どちらでも、枚方の場合は6大学あるわけですけども、若い大学生がたくさんいらっしゃいます。ですから、少子高齢化がどんどん進んで、消防力が消防署員だけではなかなか対応できないという時代がもう来ているわけですから、若い人たちに災害に対する認識等も含めまして、対大学に支援要請協力、PRを積極的に努力を傾けていただきたい。このことをお願いしておきます。

最後に、火災原因についてでありますけれども、今、ご答弁にありましたように、放火及び放火の疑い、あるいはコンロ・たばこ、寝たばこだと思っんですけども、大体この50%を占めているんですね。ですから、これは構成市の枚方、寝屋川おのおの大きな団体があると思っますから、その団体にも通しまして市民の末端まで浸透できるような、こういう原因でほとんど火災が起きているんですよということをさらに再確認していただくためにも、全市民に徹底するようなPR活動をぜひお願いしたいと

いうことを申し上げまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（鷺見信文君） これにて、千葉議員の質問を終結いたします。

以上をもって、一般質問を終結いたします。

これをもちまして、本日の会議に付された案件はすべて終わりました。

閉会に際し、管理者からのあいさつをお受けします。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） 閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本日は年度末何かとお忙しい中、ご提案申し上げました諸案件につき、慎重にご審議いただき、いずれもご可決を賜りましたことを心から厚くお礼申し上げます。また、本日頂戴いたしましたご意見につきましては、今後の消防行政執行の参考にさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

議会の冒頭にお伝えいたしましたとおり、本消防組合が目指す「安全で安心して暮らせるまち」を実現していくために、平成25年度につきましても消防組合が一体となって第3次将来構想計画に基づくさまざまな施策に取り組んでまいりますので、今後ともよろしくご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、閉会にあたりましてのお礼のごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○議長（鷺見信文君） 管理者のあいさつが終わりました。

それでは、高い席からではございますが、私からも閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、年度末の大変お忙しい中を各議案について慎重にご審議をいただき、ありがとうございました。この1年間、皆様のご支援、ご協力、そしてさらには梶本副議長のお支えを得まして無事議長の職務を全うすることができました。重ねてお礼を申し上げます。

今後も引き続き、枚方、寝屋川両市民の安全・安心を守るために消防職員の皆様のご活躍を祈念申し上げますとともに、消防行政に対するより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。お礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。ご苦労さまでした。

（午後3時01分 閉会）

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記するためここに署名する。

平成 25 年 3 月 29 日

枚方寝屋川消防組合議会

議 長 鷺 見 信 文

枚方寝屋川消防組合議会

議 員 鍛 治 谷 知 宏

枚方寝屋川消防組合議会

議 員 松 本 順 一